

湖広救発第431号
令和2年11月27日

草津栗東医師会 }
守山野洲医師会 } 様

湖南広域行政組合
管理者 橋川 渉
(公印省略)

令和2年度小児救急診療業務当番日に係る医療機関の変更について（通知）

このことについて、下記当番日に係る医療機関が変更されましたので周知願います。

記

1 医療機関の変更

【小児救急】

当番日	変更前	変更後
12月3日（木）	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院

2 その他

関係医療機関と調整された結果による依頼に基づき、上記のとおり変更するものです。

安心して救急医療を受けられるために



湖南広域行政組合
救急医療事務局
担当者 佐々木 明
電話 077-551-1300
FAX 077-551-1301